

景観いわき 第9号

令和3年3月発行



「景観いわき」は、市民のみなさんにまちの景観づくりについて知っていただくため、また、考えていただくことを目的に発行しています。

いわき市公式YouTubeを活用した動画の配信を行います！

本市では、市民の皆様幅広く景観まちづくりの必要性を認識していただき、景観のあり方を考えるきっかけとしていただくため、これまで専門家を招き景観セミナーを行ってきました。

しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、いわき市公式YouTubeを活用した動画の配信を行います。「子供から大人までわかりやすく」を目標に、都市計画課景観係職員の“みい”と可愛いカエルのキャラクター“くうちゃん”の明るく楽しいやり取りにより、本市の景観行政について説明しています。

景観のススメ～ぼくらのまちの景観づくり～ 抜粋

1. オープニング



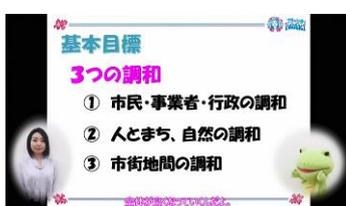
“フラのまちいわき”をイメージした南国ムードな音楽♪と共にオープニングが始まります。都市計画課景観係職員“みい”とカエルの“くうちゃん”登場！さあ、くうちゃんの「景観」についてのお勉強がスタートです。

2. 「景観」とは？

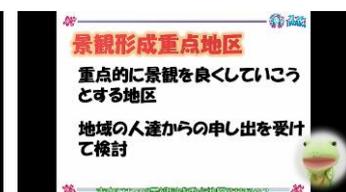
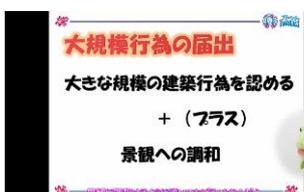


皆さんも1度は聞いたことがあるであろう「景観」という言葉。でも、景観って具体的にどういう意味なの？まずはその意味から勉強していきましょう！

3. 景観条例について



本市では、美しいまちづくりのためにルールを決めています。その名も「いわき市の景観を守り育て創造する条例」。なが～い名前ですが、略して「景観条例」と呼んでいます。さて、この景観条例は、どのようにして作られたのでしょうか？



条例の主な内容は「大規模行為の届出制度」と「景観形成重点地区の指定」です。どちらも、本市の良い景観づくりのために大事な役割を担っています。

4. 景観形成重点地区の事例



本市には3つの景観形成重点地区があります。そのうちの1か所を例にビフォーアフターを紹介していますが、さて、どこでしょうか？
くっちゃんがあまりの変化に、とても驚いている様子です。

5. エンディング



景観について沢山学べて、くっちゃんは満足そうです。最後にちゃっかり“イネ👍”を求めているあざとさですが、とても頑張って制作した動画となっていますので、グッドボタンを押していただけたら嬉しいです！

パソコンから



市ホームページのトップページで「景観」と検索

ケータイから

QRコード



上記QRコードを読み取っていただくと、左の「いわき市公式 YouTube を活用した景観セミナー」ページへジャンプします。記載のURLより動画にアクセスできます。



ココをクリック

素敵な景観教えてください！

「景観いわき」では、みなさんのお勧めする景観を掲載させていただきたいと考えておりますので、是非ご紹介ください。

写真等のデータにつきましては、以下のメールアドレスまで送信ください！

〔編集・発行〕いわき市 都市建設部 都市計画課 景観係
Tel 0246-22-7512 fax 0246-24-4306
Email toshikeikaku@city.iwaki.lg.jp

